

F補助金の交付額計算例 (新 設)

北海道岩内町に食品製造会社が工場を新設、平成30年5月8日に電気の受電を開始し、平成30年9月30日時点の雇用創出効果が5人である場合

隣 接

支払電気料金と契約電力

支払月	実支払電気料金 (円)	契約電力 (kW)
平成30年 6月	550,000	250
平成30年 7月	553,000	260
平成30年 8月	557,000	260
平成30年 9月	548,000	280
計	2,208,000 A	1,050 B
平均=		262 D=B÷M
過去1年間 計	0	0
平均	0	0
基礎値	0	0
増加契約電力		262 H=D-F
増加電気料金	2,208,000 I	=A-E
1kW 当たり月額電気料金	2,106 J	=I÷(H×M)
算定単価	880 K	応募要領9ページ 算定単価表より
算定契約電力	262 S	HとRの小さい値

その他の算定数値

雇用創出効果	5 人	L
期末雇用者数	8 人	
基礎雇用者数	0 人	
控除雇用者数	3 人	
支払月数	4 カ月	M
交付金単価	228 円	N 応募要領19ページ 4. 交付金単価より
特例加算1人当たり単価	150,000 円	O 応募要領10ページ ■ 特例給付金より
算定電気料金の係数	1.5	P 応募要領10ページ (2) 算定電気料金による 限度額の算定より
支払電気料金の係数	0.75	Q 応募要領11ページ (3) 支払電気料金による 限度額の算定より
契約電力上限 (雇用創出効果人数から)	1,500 kW	R

電力給付金	683,000	= (K - N) × S × M
特例給付金	750,000	= O × L
算定交付額	1,433,000	① 電力給付金 + 特例給付金

特例給付金の交付要件を満たしている場合

算定電気料金による 限度額	1,144,000	② = S × (K × P - N) × M
支払電気料金による 限度額	1,417,000	③ = I × Q - (H × N × M)

交 付 額 1,144,000 円…① ② ③ のうち、最も低い額(千円未満切捨て)